

公益財団法人 金沢市スポーツ事業団 環境行動計画

平成 26 年 10 月 26 日

取 組 方 針

環 境 基 本 理 念

公益財団法人 金沢市スポーツ事業団は、スポーツ基本法の基本理念及び市民がスポーツに親しむ権利を尊重し、市民の健康増進及びスポーツの振興に関する事業を実施し、市民の心身の健全な発達と健康で活力のある生活の形成に寄与することを基本理念とします。

また、スポーツ振興事業に取り組む中で、環境保全の重要性を理解し、地球環境に配慮するという志のもと、率先して環境負荷を軽減することで、地域社会とのより密接な調和を図り、ともに進歩していくことを目指します。そのために、私たちは、事業活動に伴う環境負荷を少なくするために、以下の行動に取り組みます。

環 境 行 動 方 針

- ①「金沢市役所地球温暖化対策実行計画 2011」に基づき、省エネルギー、省資源及び廃棄物の削減に努める。
- ②グリーン購入を推進する。
- ③計画書及び金沢市環境情報誌（エコアクション）、光熱水料費等の実績表を各施設に掲示し、職員の環境保全に対する意識向上を図る。

この方針に基づき、職員全員が環境保全に対して日常的に関心を持ち、環境に配慮した行動ができるように、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

平成 26 年 10 月 26 日

公益財団法人 金沢市スポーツ事業団
理 事 長 羽 場 利 夫

1. 会社の概要

- (1) 事業者名及び代表者 公益財団法人 金沢市スポーツ事業団
理 事 長 羽場 利夫
- (2) 所在地 石川県金沢市泉野出町 3 丁目 8 番 1 号
- (3) 事業の概要
- | | |
|------|-------------------------------------|
| 業 種 | 公務 |
| 事業内容 | 公共体育施設の管理・運営
公共事業サービス（スポーツ教室）の提供 |
| 基本財産 | 10,000,000 円 |
| 従業員数 | 69 人 |
- (4) 環境保全関係の担当課、連絡先
- | | |
|-------|--|
| 担 当 課 | 施設管理グループ |
| 連 絡 先 | 電 話 : 076-241-0882
F A X : 076-245-6466 |

2. 環境負荷の概要

当事業団の事業活動に伴う過去 3 年間にわたる二酸化炭素排出量、廃棄物排出量及び資源（コピー用紙、水）使用量を調査したところ、以下の結果でした。

環境負荷	負荷量		
	23 年度	24 年度	25 年度
二酸化炭素の排出量 (kg-CO2)	1,514,518.5	1,508,083.4	1,502,334.1
電力 (kg-CO2)	1,344,210.0	1,334,625.0	1,328,394.5
灯油 (kg-CO2)	18,122.5	14,290.0	9,495.0
都市ガス (kg-CO2)	113,261.4	123,555.6	129,628.8
L P ガス (kg-CO2)	3,083.9	2,917.1	3,198.8
ガソリン (kg-CO2)	18,501.0	15,815.0	16,319.4
軽油 (kg-CO2)	17,339.7	16,879.7	15,304.6
一般廃棄物の排出量 (kg)	38,087	29,620	29,399
産業廃棄物の排出量 (kg)	4,943	3,594	5,285
水使用量 (m ³)	20,828.0	22,406.0	20,824.0

3. 環境負荷の低減の取組

当事業団では、現在の環境負荷を把握し、その削減のための具体的な取組目標を設定し、目標達成のための具体的な取組を実施します。取組目標と具体的な取組内容は、以下のとおりです。

目標①	二酸化炭素の排出量について、25年度を基準に、27年度までに、およそ1%にあたる15,000(kg-CO2)を削減する。
具体的な取組	(施設に関する取組) <ul style="list-style-type: none">・ 始業前・昼休み・時間外勤務の不必要な照明を消灯する。・ 照明スイッチの照明箇所を表示する。・ 蛍光灯を間引きする。・ 照明のLED化を実施する。・ 照度基準に応じた照明利用をお客様に協力依頼する。・ パソコンを省エネルギー設定にする。・ 空調の適温を夏季28℃、冬季20℃を目標とする。・ カーテン・ブラインド・扇風機を利用し、冷房効果を高める。・ デマンド監視装置を設置し、電力使用量をチェックする。 (自動車に関する取組) <ul style="list-style-type: none">・ アイドリングストップの活用といったエネエコドライブを促進する。・ 効率的な施設巡回を行なう。

目標②	廃棄物の適正管理に努め、廃棄物の削減とリサイクルの推進に努める。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">・ 職員及び利用者にゴミの持ち帰りを喚起する。・ 封筒を再利用する。・ 忘れ物衣類等について、慈善活動を実施している学校を通じ寄付し、不要なゴミの廃棄をなくす。

目標③	水の使用量について、25年度を基準に、27年度までに、2%にあたる420㎡を削減する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">・ 職員及び利用者にトイレの節水の徹底を喚起する。・ 給湯室や洗面所での節水を徹底する。

目標④	環境に配慮したグリーン購入を徹底し、地域社会との連携も図る。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">・ 消耗品の購入にはグリーン製品を優先して採用する。・ 事業団の取り扱うグリーン製品のリストを作成する。・ 毎週金曜日に施設周辺の歩道を清掃する。・ 市内の小学校に使用済みトナーを譲渡する。

4. 環境行動計画の実施体制

環境行動計画に基づいて環境負荷の軽減に取り組むために、事務局長を委員長とする環境推進委員会を設置し、全従業員が「具体的な取組」を実施していることを1年に1度チェックします。